

Profile of NAGANO BANK

2019

DISCLOSURE

2019年9月中間期

 長野銀行

コーポレートアイデンティティ

コーポレートシンボルマーク



コーポレートロゴタイプ

NAGANO BANK
株式会社 長野銀行

コーポレートステイトメント



コーポレートシンボルマークは、長野銀行の頭文字“N”を基本モチーフに、「地域と銀行」「人と銀行」との融合を意味するふたつの楕円が、中心に向けてひとつに融合していく様を表現しております。

コーポレートステイトメントは、企業姿勢を説明する短いキャッチフレーズのことであり、“ひと・くらし・コミュニケーション”とし、地域社会の人々と共に発展をめざすという意味がこめられております。

当行の概要 (2019年9月30日現在)

本店所在地	長野県松本市渚2丁目9番38号
創 業	1950年11月15日
資 本 金	130億円
拠 点 数	県内52か店(うち出張所1) 東京1か店
店舗外ATM	54か所
従 業 員 数	661人
主 要 勘 定	預 金 残 高 1兆403億円 貸 出 金 残 高 6,201億円

CONTENTS (目次)

ごあいさつ	1	DATA	19
長野銀行がめざすもの	2	連結情報	20
経営理念	2	事業の概況等	20
めざす銀行像	2	中間連結貸借対照表	21
第11次中期経営計画	2	中間連結損益計算書	21
2019年度上半期の事業の概況	3	中間連結包括利益計算書	21
CSR・SDGs	5	中間連結株主資本等変動計算書	22
TOPICS	7	中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
SERVICE	7	注記事項	23
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況	8	セグメント情報等	26
中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組方針	8	単体情報	27
中小企業の経営支援に関する体制整備	8	中間貸借対照表	27
事業性評価への取組み	9	中間損益計算書	27
中小企業の経営支援に関する取組み	9	中間株主資本等変動計算書	28
コーポレートデータ	11	注記事項	29
役員	11	諸比率・諸利回等	30
会計監査人の名称	11	有価証券関係情報	33
店舗のご案内	12	金銭の信託関係情報	34
店舗外ATMのご案内	14	デリバティブ取引情報	35
健全性の維持・向上	16	預 金	36
金融再生法に基づく資産の区分	16	貸 出	36
リスク管理債権	17	大 株 主	38
		自己資本の充実の状況等	39
		開示項目一覧	46

ごあいさつ

皆さま方には、日頃より、長野銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、昨年の台風19号により被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当行では、当行についてのご理解をより一層深めていただくとともに、2019年9月期の業績、経営内容をできるだけわかりやすくご紹介するため、ここにディスクロージャー誌を作成いたしました。お気軽にご利用いただき、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の長期化により貸出金利・有価証券運用利回りが一層低下し、厳しい状況が続いております。また、人口減少や少子高齢化により中小企業を中心に後継者不足や従業員の人手不足による事業の休廃業も増加傾向にあり、今後の地域経済の活力低下が懸念される状況にあります。

このような環境下、2019年4月よりスタートした第11次中期経営計画において、中小企業と個人に寄り添う「長野県のマザーバンク」の実現に向けて役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいります。

当行は、2020年11月に創業70周年を迎えます。これもひとえに地域の皆さまからの格別なるお引き立ての賜物であり深く感謝申し上げます。これからも地域の金融機関として、従来からの円滑な資金供給に加えて、お客さまの幅広いニーズや課題解決に積極的に取り組み、コンサルティング機能を発揮するとともに、お客さまの利便性向上につながるさまざまな金融サービスの提供を通して、お客さまの夢の実現に向けて業務運営に努めてまいります。

2020年1月

取締役頭取 西澤 仁志

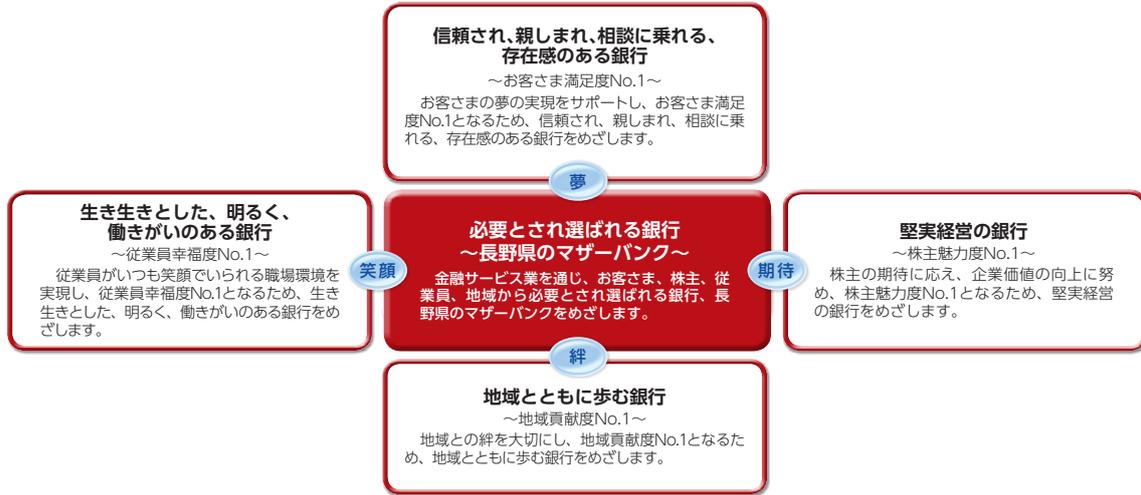


長野銀行がめざすもの

長野銀行がめざすもの

経営理念 当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。

めざす銀行像



第11次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）

めざす銀行像

必要とされ選ばれる銀行 ～長野県のマザーバンク～

盤石な経営基盤の確立

第11次中期経営計画

不断の改革と更なる進化

～中小企業と個人に寄り添う「長野県のマザーバンク」～

4つの基本方針

- 1 お客さまをよく知り、お客さまの課題解決に向けた取組みの強化
- 2 お客さま本位を第一とした業務運営による金融サービスの提供
- 3 営業店権限の拡充と本部サポート機能の充実による現場力の強化
- 4 経営資源の再配分による収益力の強化

4つの重点施策

考働改革

業務運営改革

人財の育成
ダイバーシティ推進

リスク・リターン
コントロール進化

取引基盤の拡充

主要計数目標

	創業・第二創業 支援先数	事業承継・M&A 支援先数	事業性融資残高	個人ローン残高	当期純利益	自己資本比率
目標	400 先	600 先	3,000 億円	2,200 億円	10 億円	10%程度
進捗	94 先	139 先	2,914 億円	2,105 億円	7 億円 (中間純利益)	9.85%

(2019年9月30日現在)

2019年度上半期の事業の概況

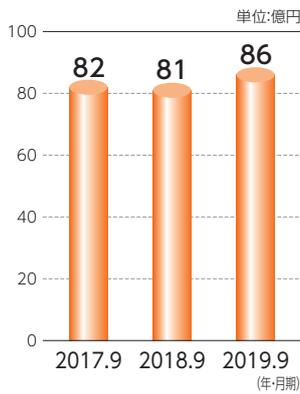
主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

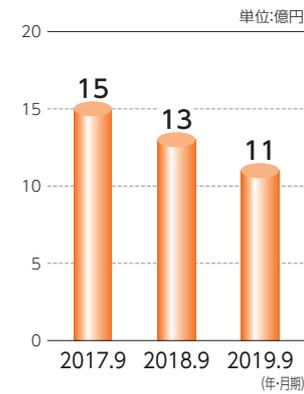
	第59期中 (2017年9月)	第60期中 (2018年9月)	第61期中 (2019年9月)	第59期 (2018年3月)	第60期 (2019年3月)
経常収益	8,249	8,134	8,694	18,481	16,117
経常利益	1,547	1,314	1,165	2,645	1,362
中間(当期)純利益	1,423	902	757	1,781	1,181
資本金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数 (単位:千株)	9,258	9,258	9,258	9,258	9,258
純資産額	54,806	52,193	53,475	51,836	52,155
総資産額	1,080,346	1,093,998	1,108,137	1,077,791	1,094,288
預金残高	1,011,904	1,029,895	1,040,361	1,013,844	1,031,209
貸出金残高	586,385	603,649	620,111	596,118	620,348
有価証券残高	419,570	403,426	395,063	389,080	399,459
単体自己資本比率(国内基準) (単位:%)	10.89	10.21	9.85	10.46	9.95
従業員数 (単位:人)	692	696	661	673	667

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
2. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

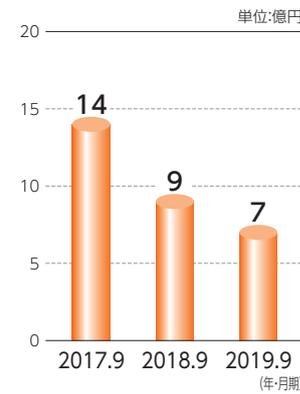
経常収益



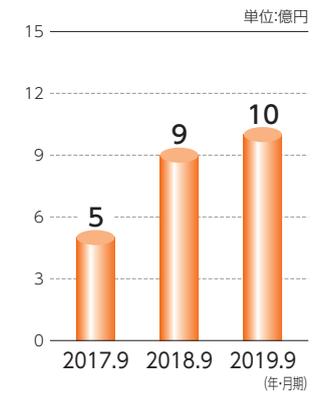
経常利益



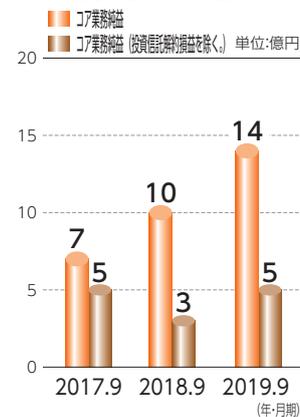
中間純利益



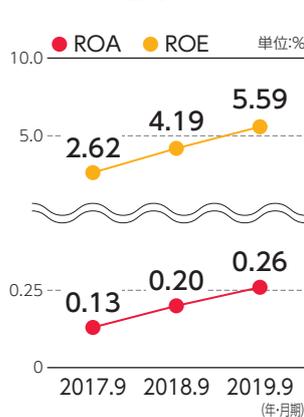
業務純益



コア業務純益 / コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)



総資産コア業務純益率(ROA) / 資本コア業務純益率(ROE)



自己資本比率 (単体 / 連結)



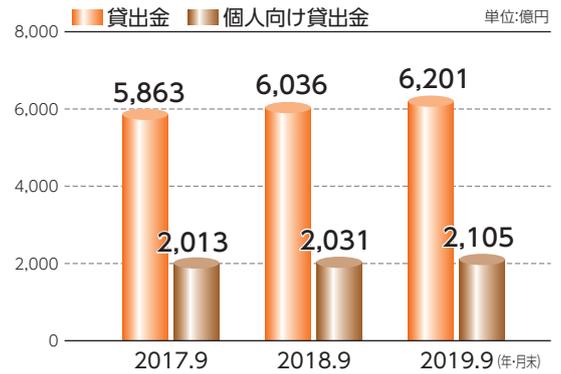
単体自己資本比率は、前年同期末比0.36ポイント低下し、9.85%となりました。連結自己資本比率は前年同期末比0.37ポイント低下し、10.29%となりました。

預金・個人預金残高



預金は、前年同期末比104億65百万円増加し、中間期末残高は1兆403億61百万円となりました。

貸出金・個人向け貸出金残高



貸出金は、前年同期末比164億61百万円増加し、中間期末残高は6,201億11百万円となりました。

用語解説

経常収益

銀行の通常業務で発生する収益を示したもので、「資金運用収益」、「役員取引等収益」、「その他業務収益」、「その他経常収益」で構成されております。

経常利益

経常収益から経常費用を控除したもので、銀行の通常の業務で発生した利益を示しております。

中間純利益

経常利益から特別損益を加減し、法人税等を控除した最終の利益であります。

業務純益

銀行本来の業務から生じた利益を示すものであります。

コア業務純益

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」を除き、「国債等債券損益」を控除したものであります。

ROA

総資産を使ってどのくらいの収益が得られたかを示す指標であります。

ROE

自己資本がどのくらい有効に使われたかを示す指標であります。

自己資本比率

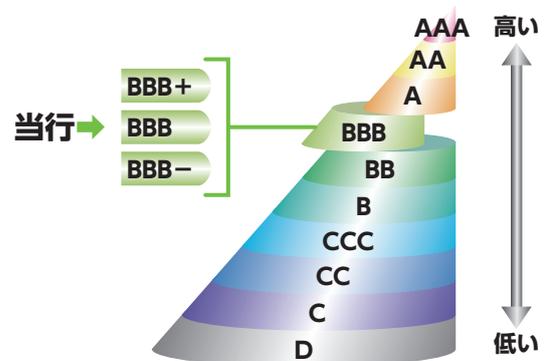
銀行の健全性を表す重要な指標の一つであり、当行のように海外に店舗を持たない銀行は、国内基準によって4.00%以上を確保することが義務づけられております。当行は、健全経営に徹し、自己資本の充実に取り組んでおります。

格付

当行は、株式会社日本格付研究所(JCR)より、長期発行体格付として「BBB」を取得しております。

※1 長期発行体格付とは、発行体の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

※2 「AA」から「B」までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして「+」もしくは「-」の符号による区分があります。



CSR・SDGs

持続可能な社会をめざして

長野銀行SDGs宣言

長野銀行は、地域金融機関として
金融サービス業を通じ、持続可能な
社会の実現に努めてまいります。

2019年4月1日



長野県SDGs推進企業

2019年7月に、「長野県SDGs推進企業」の第1期登録企業となりました。

「長野県SDGs推進企業」とは、企業活動を通じて、SDGsの達成に意欲的に取り組む県内企業を登録・PRする制度です。



分野	SDGs達成に向けた重点的な取組み	2030年に向けた指標
環境	エネルギー使用量の削減 (2018年3月末時点：1,054.0kl)	エネルギー使用量(省エネルギー法)の5%削減
社会経済	社会課題解決に係る商品・サービス等の開発・実施	社会課題解決に係る商品・サービス等を新たに10件追加(10年間)
社会経済	女性管理職 ^(注) 比率の向上 (2019年3月末時点：7.1%)	女性管理職比率15.0% (2030年3月末時点)

(注) 管理職：厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」の定義による



環境に寄り添う

環境美化活動

1996年より創業記念日の11月15日に、本店単位で道路清掃などのボランティア活動に取り組んでいます。

また、長野県の河川環境の保全・維持のため、地域の住民・企業・学校・団体などの皆さまと協力し、年2回本店周辺の河川清掃を行っています。



未来へつなぐ

第9弾 ながぎんサマー地域応援キャンペーン

信州の優れた観光資源を保護し、観光の発展を支援するため、第9弾「ながぎんサマー地域応援キャンペーン」を実施しました。本キャンペーンは、2011年度より実施しており、寄付は今回を含めて延べ100か所、1,000万円となりました。



2019年度の寄付先（市町村など）	
高梨館跡公園（中野市）	奈良井宿（塩尻市）
真田邸（長野市）	牛方宿（北安曇郡小谷村）
旧大沢小学校（佐久市）	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石（松本市）
北国街道ほんまち町屋館（小諸市）	茅野市八ヶ岳総合博物館（茅野市）
安曇野市豊科近代美術館（安曇野市）	飯田市立動物園（飯田市）



金融経済教育

地域の小学生に銀行の役割やお金の大切さ等を学んでもらうため、2014年より「夏休み！ながぎんキッズバンクスクール」を毎年開催しています。

また、地域の中高生の職場見学の受け入れや小・中・高校生向けに出前授業を行うなど、未来を担う子供たちに、金融の仕組みや銀行の役割について学んでいただいています。



持続可能な企業へ

女性活躍推進第2期

（2019年度～2021年度）スタート

2015年度より取り組みを開始した「女性活躍推進」は、更に女性行員の活躍機会を拡大するために2019年度から第2期の取り組みがスタートしました。

女性行員で結成した女性活躍推進ワーキンググループ「チーム☆ステラ」を中心に、ワーク・ライフ・マネジメントを推進し、すべての職員が輝ける職場環境の実現に向けて、活動を行っています。



ワーク・ライフ・バランス

従業員が仕事（ワーク）と家庭（ライフ）を両立し、生き生きと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

優良な子育てサポート企業として2018年6月に、厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を受けました。

また、女性の活躍を推進するための行動計画を策定し、女性管理職に関する登用目標を設定しています。



	2021年度 目標	2019年9月末 実績
女性管理職割合	3.0%以上	2.5%
女性課長職割合	12.0%以上	11.6%

育児休業取得率		計画	実績
	女性	75%以上	90.0%
男性	30%以上	68.0%	

（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日 実績：2019年9月30日）

CIS（顧客感動満足）マイスター

お客さまに感動していただけるような接客をめざして、2019年7月より、CIS（顧客感動満足）マイスター研修を導入し、お客さまのライフプランに応じた課題解決および夢の実現に向けて積極的に取り組んでいます。



TOPICS

| ブランチ・イン・ブランチ店舗

経営資源を集中させ、より質の高い金融サービスをお客さまにご提供するため、「ブランチ・イン・ブランチ」方式にて2019年11月11日に塩尻北支店を塩尻支店内に、11月18日に上諏訪支店を諏訪支店内に移転しました。ブランチ・イン・ブランチ方式とは、複数の店舗をひとつの店舗（建物）内で営業する形態のことです。支店名や口座番号の変更はございませんので、現在ご利用いただいている通帳・証書・カード等はそのまま継続してご利用いただけます。

| 台風19号 災害ボランティア

台風19号の水害で甚大な被害を受けた長野県内の被災地で、災害ボランティアに参加しました。ボランティアでは、汚泥の片づけや浸水してしまった家具や家電の運搬などを行いました。被災地域の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



SERVICE

| 経営支援プラットフォーム Nagano Big Advance

お客さまの経営課題解決をワンストップでトータルサポートするため、2019年6月より、経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」の取扱いを開始しました。

Nagano Big Advanceの主なサービス

ビジネスマッチングサービス

大手企業や全国の会員企業をつなぎ、ニーズに応じたマッチングが行えます！

オープンイノベーション

大手企業と新たな技術や未来の新事業が創出できます！

情報・メディア機能

補助金・助成金情報やセミナー、ニュース配信など各種メディアの情報を集約します！

ホームページ作成機能

会社のホームページを簡単に作成でき、「Big Advance」会員以外も閲覧できます！

福利厚生サービス

従業員の方に喜んでいただけるように、地元で利用できるクーポンなどを提供します！



<https://www.naganobank-ba.jp>

| ながぎんアプリ

2018年1月より、個人のお客さまを対象としたスマートフォンアプリ「ながぎんアプリ」の提供を開始しています。

お客さまのスマートフォンを通じて、いつでも、どこでも、簡単な操作で残高・入出金明細の照会や、税金・各種料金の支払いなどができるようになりました。



| キャッシュレス対応

キャッシュレス環境を整備するため、PayPay、LINE Pay、楽天Edy、メルペイ、Origami Pay、J-Coin Payに長野銀行の普通預金口座を登録することができるようになりました。口座を登録すると、各種電子マネーへのチャージや即時決済が可能となります。

PayPay LINE Pay

R
Edy

5 Pay

ORIGAMI Pay

J-Coin Pay

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組方針

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

- ① 企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
- ② 中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構(REVIC)を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
- ③ 「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
- ④ 経営革新等認定支援機関として、企業の改善支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

- ① 創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
- ② 企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

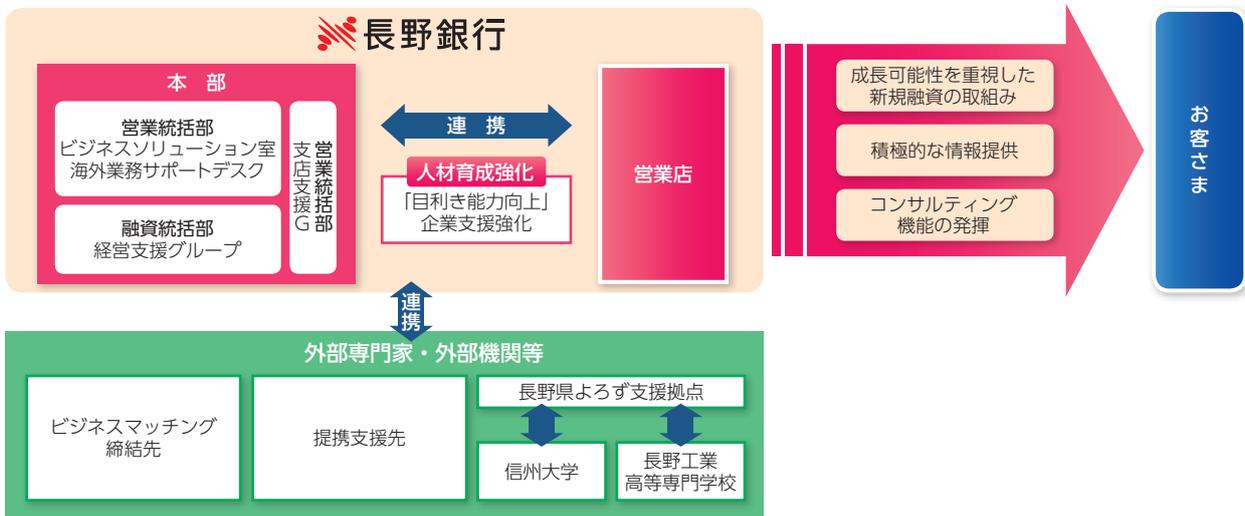
3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

- ① 中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、体制整備を図ってまいります。
- ② 担保・保証に必要以上に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
- ③ 多様な金融手法(DDS:資本金劣後ローン、ABL:流動資産担保融資、電子記録債権等)を積極的に活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備

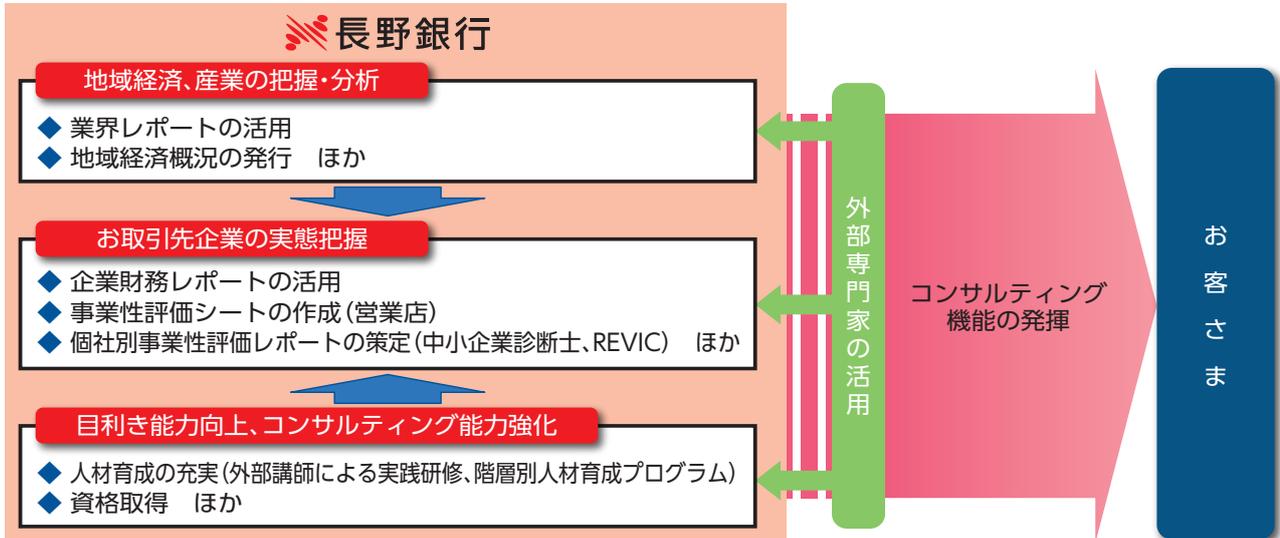
当行では、本部内にお取引先の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、お取引先の育成支援に取り組んでいます。また、お取引先の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家や外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しています。

また、取引先企業のサポートならびに幅広いニーズに応えるためのコンサルティング機能強化を図ることを目的に、2018年4月1日付で営業統括部内に「ビジネスソリューション室」を開設しました。



事業性評価への取組み

財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた融資や経営支援を行い、お取引先企業の成長を支援しております。



中小企業の経営支援に関する取組み

創業・新事業の支援

2017年1月よりクラウドファンディングサービスを提供する株式会社マクアケとビジネスマッチングサービス契約を締結し、創業期等におけるお客さまの新商品の開発、新サービス開始等の事業機会の創出、新たな資金調達手法の提供等を通じて、地域経済の活性化をサポートしています。

2019年12月までに15件のお客さまのサポートを行いました。



成長段階における支援

●成長分野への積極融資

環境・エネルギー産業、医療・介護、健康関連等の成長分野に対して、「成長基盤強化資金ながぎんぐロース」を積極的に推進し、2019年度上半期の取扱実績は4件117百万円となりました。

●ビジネスマッチングの推進

お取引先企業の販路拡大を図るため、第二地方銀行協会加盟行による「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を実施し、11社のお取引先企業が出展しました。商談会では6件成約し、125件の商談継続となりました。

●次世代経営者育成セミナー

地域企業の若手経営者・後継者ニーズにお応えするため、2011年4月より毎年「次世代経営者育成セミナー」を開催しています。

9回目となる2019年度は14名が参加し、累計参加者は173名となりました。



● **事業承継セミナー**

お客様の事業承継に関する課題解決のため、松本市・長野市の2会場において「事業承継セミナー」を開催しました。



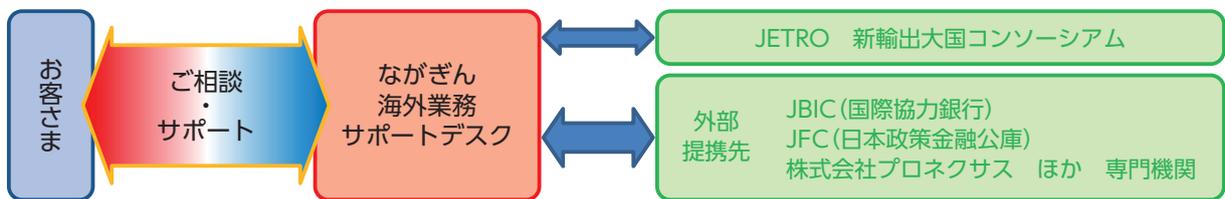
● **成長支援**

担保や保証に過度に依存せずお取引先企業を長期的にサポートするため、2018年6月より「ながぎん成長サポート資金」を取り扱っております。2019年度上半期の取扱実績は、57件923百万円となりました。

● **海外進出支援**

ビジネスのグローバル化が進捗し、地域企業・お客様においてもアジア地域を中心に国際的な事業展開の動きが活発化するなか、お客様の海外業務を支援するため「ながぎん海外業務サポートデスク」を設置し、ご要望に応じて情報提供、各種相談をお受けしております。

2019年度上半期は、海外展開に関する相談を6件受付し、外部機関と連携のうえ、お客様へ情報提供を行いました。



■ **経営改善・事業再生・業種転換等の支援**

● **経営改善支援の取組み**

お取引先の財務内容や資金繰りの改善に向け、業況把握や実態把握を踏まえた経営改善計画書の策定支援のほか、計画の進捗管理を本支店一体となって積極的に取り組みました。

経営改善支援取組先	182先
うち、改善計画策定完了先(策定率)	145先(79.6%)
うち、ランクアップ先(ランクアップ率)	10先(5.5%)

● **外部機関との連携**

外部機関や外部専門家と連携し、お取引先に対して実効性の高い経営改善計画の策定支援等を行いました。

中小企業再生支援協議会の活用	6先
認定支援機関を活用した改善計画策定支援	8先
長野県信用保証協会の相談業務活用	64件
長野県よろず支援拠点の活用	22件

● **認定支援機関としての取組み**

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善や補助金活用など幅広い経営課題の解決に向けた支援を行っています。

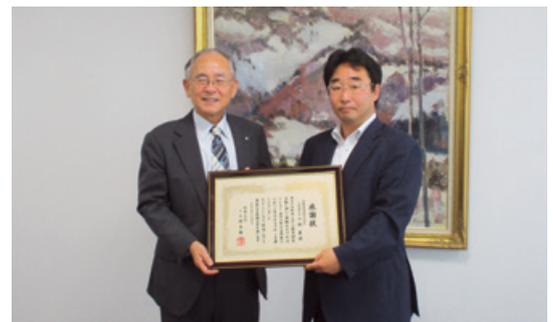
2019年度上半期は、17件のお客様の各種補助金事業について支援を行いました。

■ **地域活性化に関する取組み**

企業の資金調達支援と地域活性化のため、2018年6月より「ながぎん地域応援私募債」を取り扱っています。

私募債発行に際し、当行が発行企業から受け取る引受手数料の一部を割引し、発行企業がその割引分を活用して、長野県内の学校、スポーツ団体および福祉施設等に物品または金品を寄贈します。

2019年9月までに29件1,500百万円の取扱実績がありました。



美勢商事株式会社様 松本大学への寄付の様子

コーポレートデータ

役員



取締役会長 中條 功



取締役頭取 西澤 仁志



常務取締役 内川 博文



常務取締役 近藤 正恭



常務取締役 大沢 孝一



常勤監査役 塚田 益己

取締役会長	中 條 功
取締役頭取 (代表取締役)	西 澤 仁 志
常務取締役	内 川 博 文
常務取締役 (融資統括部長)	近 藤 正 恭
常務取締役	大 沢 孝 一
取 締 役 (本店営業部長)	渡 辺 正 直
取 締 役 (長野営業部長)	徳 武 勝 男
取 締 役 (人事部長)	宮 崎 幸 男
社外取締役	内 川 小百合
社外取締役	二 木 馨 三
常勤監査役	塚 田 益 己
社外監査役	神 戸 美 佳
社外監査役	轟 速 人
社外監査役	降 旗 征一郎

(注) 1. 渡辺正直は、松本西支店長を兼務しております。
 2. 徳武勝男は、柳町支店長、芹田支店長、柳原支店長および若槻支店長を兼務しております。
 3. 社外取締役内川小百合氏および二木馨三氏、社外監査役轟速人氏および降旗征一郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 (2020年1月1日現在)

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

店舗のご案内

(2020年1月1日現在)

長野県

店名	所在地	TEL	キャッシュサービスコーナー営業時間		
			平日	土曜日	日曜日・祝日
●◎本店営業部	松本市渚2丁目9番38号	(0263)27-3311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎高宮支店	松本市高宮東5番19号	(0263)26-0680	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎芳川支店	松本市村井町北1丁目3番17号	(0263)86-0211	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎松本東支店	松本市埋橋2丁目3番1号	(0263)36-2360	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎元町支店	松本市元町2丁目3番1号	(0263)32-8877	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎大名町支店	松本市大手2丁目2番16号	(0263)32-5011	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎松本駅前支店	松本市大手2丁目2番16号(大名町支店内)	(0263)32-5011	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎松本西支店	松本市大字島立1087番地4	(0263)48-3660	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎松本北支店	松本市桐3丁目4番6号	(0263)39-0880	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎波田支店	松本市波田5185番地	(0263)92-6051	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中 信	パーソナルローン支店	松本市渚2丁目9番38号	(0263)24-3891		
●◎塩尻支店	塩尻市大門桔梗町7番13号	(0263)52-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	塩尻支店平沢出張所	塩尻市大字木曾平沢1626番地1	(0264)34-2525	8:45~20:00	9:00~17:00
◎塩尻北支店	塩尻市大門桔梗町7番13号(塩尻支店内)	(0263)52-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎広丘支店	塩尻市大字広丘吉田1094番地7	(0263)86-2834	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎木曾支店	木曾郡木曾町福島5340番地の1	(0264)22-2191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
●◎豊科支店	安曇野市豊科4845番地1	(0263)72-2848	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎穂高支店	安曇野市穂高5650番地	(0263)82-7871	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎三郷支店	安曇野市三郷明盛1077番地	(0263)77-6480	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎大町支店	大町市大町4131番地	(0261)22-0053	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
●◎白馬支店	北安曇郡白馬村大字北城字大新切7078番地10	(0261)72-3010	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
●◎長野営業部	長野市大字南長野1126番地1	(026)226-2171	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎篠ノ井支店	長野市篠ノ井御幣川1141番地	(026)292-1080	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎柳町支店	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1	(026)234-4143	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎芹田支店	長野市大字稲葉字中千田沖2017番地1	(026)228-3233	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎川中島支店	長野市川中島町原1391番地1	(026)284-7577	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
◎柳原支店	長野市大字小島137番地	(026)244-8551	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
北 信	◎丹波島支店	長野市青木島1丁目35番5号	(026)285-5520	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎若槻支店	長野市稲田1丁目7番15号	(026)259-4220	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎屋代支店	千曲市大字桜堂字桜田484番地3	(026)272-2181	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎上山田戸倉支店	千曲市上山田温泉2丁目11番地	(026)275-2330	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎須坂支店	須坂市末広町1268番地	(026)245-3300	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎須坂南支店	須坂市墨坂4丁目11番1号	(026)246-5335	8:00~21:00	9:00~19:00
	●◎中野支店	中野市中央3丁目3番17号	(0269)22-4551	8:00~21:00	9:00~19:00
	◎坂城支店	埴科郡坂城町大字坂城6610番地	(0268)82-8383	8:00~21:00	9:00~19:00



長野県						
店名	所在地	TEL	キャッシュサービスコーナー営業時間			
			平日	土曜日	日曜日・祝日	
東信	●◎上田支店	上田市中央3丁目2番23号	(0268)24-3000	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎三好町支店	上田市中之条字女夫池100番地10	(0268)25-3060	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎小諸支店	小諸市本町3丁目2番26号	(0267)22-1101	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	●◎佐久支店	佐久市中込1丁目16番地11	(0267)62-0210	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎岩村田支店	佐久市岩村田字下宿664番地	(0267)68-4567	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎臼田支店	佐久市臼田67番地	(0267)82-7280	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
南信	◎岡谷支店	岡谷市本町3丁目11番18号	(0266)22-7641	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎岡谷北支店	岡谷市赤羽3丁目6番4号	(0266)23-9123	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	●◎諏訪支店	諏訪市大字中洲3643番地1	(0266)52-6350	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎上諏訪支店	諏訪市大字中洲3643番地1(諏訪支店内)	(0266)52-6350	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎下諏訪支店	諏訪郡下諏訪町赤砂4699番地	(0266)28-7077	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎茅野支店	茅野市塚原2丁目11番14号	(0266)72-1234	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎箕輪支店	上伊那郡箕輪町大字中箕輪9828番地3	(0265)79-1311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	●◎伊那支店	伊那市坂下3199番地4	(0265)78-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎伊那東支店	伊那市境1103番地	(0265)73-9771	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	◎駒ヶ根支店	駒ヶ根市中央20番16号	(0265)82-2141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	●◎飯田支店	飯田市桜町2丁目5番地	(0265)23-0111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00

東京都			
東京支店	東京都千代田区内神田2丁目12番6号	(03)3258-6351	

●印は外貨両替店
◎印は独立行政法人住宅金融支援機構取扱店

資産運用プラザ		ローンプラザ		年金相談所	
松本	松本市渚2丁目9番38号 [本店営業部内]	☎(0120)606-740	松本	松本市渚2丁目9番38号 [本店営業部内]	☎(0120)606-520
長野	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1[柳町支店内]	☎(0120)606-730	広丘	塩尻市大字広丘吉田1094番地7 [広丘支店内]	☎(0120)862-834
平日:10:00~18:00			長野	長野市大字三輪字荒屋神境1216番地1[柳町支店内]	☎(0120)606-240
			佐久	佐久市岩村田字下宿664番地 [岩村田支店内]	☎(0120)171-878
			諏訪	諏訪市沖田町5丁目32番地 [諏訪ステーションパーク内]	☎(0120)606-160
			平日:10:00~18:00		

平日:10:00~18:00
土・日・祝日:10:00~17:00(12/31~1/3を除く)
※ゴールデンウィーク等臨時休業する場合がございます。

お客様サポート室

当行は、お客さまの声に対してスピーディーな対応を図るため、リスク統括部内にお客様サポート室を設置しております。

【お客様サポート室】	
郵便番号	390-8708
所在地	松本市渚2丁目9番38号 ☎0120-973-345
受付	月曜日~金曜日 9:00~17:00
Eメール	enagagin@naganobank.co.jp

店舗外ATMのご案内

コーポレートデータ

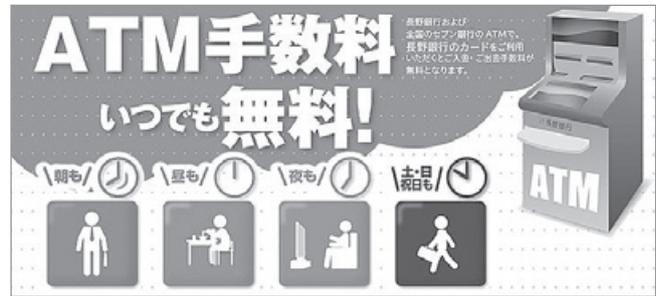
所在地	設置場所	平日営業時間	土曜日	日曜日	祝日
松本市	松本合同庁舎	8:45~18:00			
松本市	松本市役所	8:45~18:00			
松本市	イオンモール松本	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
松本市	井上デパート	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	マクセルイズミ	9:00~18:00			
松本市	松本協立病院	8:45~18:00	9:00~17:00		
松本市	イオン南松本店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	松本バルコ店	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
松本市	イオンタウン松本村井ショッピングセンター	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	松本ステーションビル	8:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
松本市	イトーヨーカドー南松本店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	デリシア寿豊丘店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	相澤病院	8:45~18:00	9:00~17:00		
松本市	デリシア神林店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	デリシア石芝店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	とをしや薬局梓川店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
松本市	松本市安曇支所	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩尻市	塩尻市役所	8:45~18:00			
塩尻市	広丘高出	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
山形村	イオンタウン信州山形	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
山形村	アイシティ21	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	イオン豊科店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	ベイシアあづみの掘金店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	エルサあづみ野	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	穂高ショッピングセンター	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	アータウンショッピングセンター	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
大町市	ザ・ビッグ信濃大町店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
白馬村	ザ・ビッグ白馬店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
小谷村	小谷村役場	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
長野市	長野県庁	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野市	長野駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野市	ながの東急百貨店	9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
長野市	長野中央病院	8:45~18:00	9:00~17:00		
長野市	ながの東急ライフ	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
長野市	MEGAドン・キホーテ長野店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野市	青木島ショッピングパーク	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
長野市	コープながの長野稲里店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中野市	イオン中野店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
千曲市	ベイシア更埴店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
坂城町	都筑製作所	9:00~18:00			
上田市	ザ・ビッグしおだ野店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上田市	イオン上田ショッピングセンター	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上田市	やおふく古里店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
佐久市	イオン佐久平店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
軽井沢町	軽井沢町役場	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
諏訪市	第一精密工業団地福祉センター	9:00~19:00			
諏訪市	諏訪ステーションパーク	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
諏訪市	並木通り	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
茅野市	ビーナスライン茅野ショッピングセンター	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
伊那市	ベルシャインニシザワ	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
伊那市	伊那中央病院	8:45~20:00	9:00~17:00		
箕輪町	イオン箕輪店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00
駒ヶ根市	デリシア駒ヶ根店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯田市	イオン飯田店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00

(2020年1月1日現在)

NAGANO BANK DISCLOSURE 2019

ATM時間外利用手数料無料

2015年10月より、当行およびセブン銀行のATMで、長野銀行のカードを利用した場合に、平日時間外、土日祝日のご入金、ご出金に係る手数料が無料となりました。



現金自動設備設置台数

	店舗内	店舗外
設置台数	70台	57台

(2020年1月1日現在)

セブン銀行ATMのご案内

セブン銀行ATM 全国25,152台

長野県内505台 平日営業時間 7:00~23:00

(2019年3月末現在)

ゆうちょATMのご案内

ゆうちょATM 全国29,837台

長野県内629台 平日営業時間 8:00~21:00

(2019年3月末現在)

銀行手続の窓口

アフターサービス共同窓口 「通帳記帳・繰越、通帳・キャッシュカード再発行、各種変更手続き等」
 [新宿駅(新宿郵便局内)]東京都新宿区西新宿1丁目8番8号 新宿郵便局1階
 営業時間 平日12:00~20:00、土日祝日10:00~18:00(年末年始を除き無休)



健全性の維持・向上

金融再生法に基づく資産の区分

金融再生法では、金融機関は、自己査定の結果によって資産の区分を行い、これを公表することと定めております。リスク管理債権が貸出金を対象としているのに対して、金融再生法に基づく資産の区分では貸出金のほか、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

これらの債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、また、担保・保証等で多くの債権がカバーされているため、すべてが損失となるわけではありません。

金融再生法開示債権の状況（当行では、部分直接償却は実施しておりません。）

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	単体		単体	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,475		4,295	
危険債権	12,773		10,265	
要管理債権	1,396		472	
小計	18,645		15,033	
正常債権	588,235		608,569	
合計	606,881		623,602	
金融再生法開示債権比率	3.07		2.41	

金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	単体		単体	
債権額(A)	18,645		15,033	
保全額(B)	15,315		12,213	
担保保証等	9,001		7,386	
貸倒引当金	6,313		4,827	
保全率(B/A)	82.13		81.24	

(注) 貸倒引当金は、「個別貸倒引当金」および「一般貸倒引当金」であります。

〈ご参考〉2019年9月末に部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権

(単体)

(単位：百万円)

項目	2019年9月末部分直接償却前		
	2019年9月末部分直接償却前	部分直接償却額	部分直接償却後
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,295	2,356	1,938
危険債権	10,265	-	10,265
要管理債権	472	-	472
小計	15,033	2,356	12,676
正常債権	608,569	-	608,569
合計	623,602	2,356	621,245

(単位：%)

比率	2019年9月末部分直接償却前		2019年9月末部分直接償却後	
	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	0.68		0.31
	危険債権	1.64		1.65
	要管理債権	0.07		0.07
小計	2.41		2.04	

(注) 部分直接償却とは、自己査定により回収不能または無価値と判定した担保・保証付債権等について、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が認められる額を控除した残額（IV分類金額）を取立不能見込額として債権額から直接減額することです。当行は部分直接償却を実施していないため、IV分類金額と同額の貸倒引当金を計上しております。

リスク管理債権

リスク管理債権とは、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。

■リスク管理債権の状況 (当行では、部分直接償却は実施しておりません。)

(単位：百万円、%)

項 目	2018年9月末		2019年9月末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破 綻 先 債 権	785	828	1,314	1,366
延 滞 債 権	16,436	16,631	13,217	13,398
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,396	1,396	472	472
合 計	18,619	18,857	15,004	15,237
上記債権に係る個別貸倒引当金残高	5,710	5,816	4,631	4,738
リ ス ク 管 理 債 権 比 率	3.08	3.16	2.41	2.48

- (注) 1. 破綻先債権とは、未取利息を収益不計上とした貸出金のうち、会社更生法、破産法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者および手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未取利息を収益不計上とした貸出金のうち、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金を除いた貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的に、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

〈ご参考〉2019年9月末に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権

(単 体)

(単位：百万円)

	2019年9月末部分直接償却前	部分直接償却額	部分直接償却後
破 綻 先 債 権	1,314	653	660
延 滞 債 権	13,217	1,702	11,515
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	472	-	472
合 計	15,004	2,356	12,648
貸 出 金 残 高 (末 残)	620,111	2,356	617,755

(単位：%)

貸 出 金 残 高 比	破 綻 先 債 権	0.21	/	0.10
	延 滞 債 権	2.13		1.86
	3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	-		-
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	0.07		0.07
	合 計	2.41		2.04

- (注) 部分直接償却とは、自己査定により回収不能または無価値と判定した担保・保証付債権等について、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が認められる額を控除した残額 (IV分類金額) を取立不能見込額として債権額から直接減額することです。当行は部分直接償却を実施していないため、IV分類金額と同額の貸倒引当金を計上しております。

■リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分

破綻先	実質破綻先	破綻懸念先	要管理先	要管理先以外	正常先
-----	-------	-------	------	--------	-----

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

金融再生法に基づく資産の区分

貸出金		その他の債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,295 (1,938)	
危険債権	10,265 (10,265)	
要管理債権	472 (472)	
正常債権	608,569	
開示額合計	15,033 (12,676)	

リスク管理債権

貸出金	
破綻先債権	1,314 (660)
延滞債権	13,217 (11,515)
3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	472 (472)
開示額合計	15,004 (12,648)

自己査定における債務者区分

- 破綻先** 法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先
- 実質破綻先** 法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態再建の見通しが無いなど実質的に経営が破綻している先
- 破綻懸念先** 経営破綻に至っていないものの、経営難の状態、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先
- 要注意先** 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先
- 正常先** 業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先

金融再生法に基づく資産の区分

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権**
自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権
- 危険債権**
自己査定における破綻懸念先に対する債権
- 要管理債権**
自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は3か月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ
- 正常債権**
自己査定における正常先および要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権

■償却・引当の方針

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく資産の区分	償却・引当方針
破綻先 実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	担保・保証等で保全されていない債権額に対して100%
破綻懸念先	危険債権	担保・保証等で保全されていない債権額に対して貸倒実績率に基づく3年間の予想損失額 一部の債権については、キャッシュフローによる回収見込額を勘案した金額
要注意先	要管理債権	貸倒実績率に基づく3年間の予想損失額
	要管理先以外	貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額
正常先	正常債権	貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額

DISCLOSURE 2019

NAGANO BANK

D A T A

連結情報	20
事業の概況等	20
中間連結貸借対照表	21
中間連結損益計算書	21
中間連結包括利益計算書	21
中間連結株主資本等変動計算書	22
中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
注記事項	23
セグメント情報等	26
単体情報	27
中間貸借対照表	27
中間損益計算書	27
中間株主資本等変動計算書	28
注記事項	29
諸比率・諸利回等	30
有価証券関係情報	33
金銭の信託関係情報	34
デリバティブ取引情報	35
預金	36
貸出	36
大株主	38
自己資本の充実の状況等	39
開示項目一覧	46

(注) 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

事業の概況等

1 金融経済情勢等

当上半期におけるわが国経済を顧みますと、緩やかな回復が続きましたが、輸出に弱さがみられ、製造業を中心に慎重さが増している一方、雇用・所得環境は改善が続くなかで、個人消費は持ち直しております。しかしながら、消費税率引き上げ後の消費者購買意欲の動向や世界経済の減速など先行きに不透明感が増えています。

当行グループが営業基盤とする長野県におきましては、米中貿易摩擦による中国経済の減速などの影響を受け、生産の一部に弱めの動きがみられるものの、雇用・所得環境は着実な改善が続きました。しかしながら、県内景気の先行きについては、海外経済の減速や米中貿易摩擦の激化等により懸念されています。また、少子高齢化や人口減少が一段と進んでおり、中小企業を中心に後継者不足や従業員の人手不足による事業の休廃業も増加傾向にあるなか、地域の経済成長率の低下が懸念される状況にあります。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続するなか、10年物国債利回りは、世界的な金利低下の流れを受けて、9月には△0.28%程度まで低下したものの、その後は△0.15%から△0.25%の範囲で推移しました。日経平均株価は、世界的な株式市場の続伸を背景に、4月に22,300円台まで上昇したのち、8月には米中貿易摩擦の激化から20,200円台まで低下したものの、その後回復し22,000円台で推移しました。ドル/円相場は、世界的な株安を背景に1ドル111円台から105円台までドル安円高が進みましたが、その後は1ドル107円から108円台の狭いレンジで推移しました。

2 業績

このような情勢のもと、当行グループは役職員一体となって業務の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりましたが、連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、預金は期中99億2百万円増加して中間期末残高は1兆395億58百万円となりました。貸出金は、期中3億25百万円減少して中間期末残高は6,126億34百万円となりました。有価証券は、期中43億95百万円減少して中間期末残高は3,940億35百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、前中間期比5億99百万円増加して、112億65百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で88億26百万円（前中間期比5億45百万円増加）、リース業務で26億33百万円（前中間期比53百万円増加）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、前中間期比6億72百万円増加して、99億56百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で76億62百万円（前中間期比6億87百万円増加）、リース業務で24億84百万円（前中間期比15百万円減少）となりました。

以上の結果、経常利益は前中間期比73百万円減少して13億9百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間期比90百万円減少して8億43百万円となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で11億64百万円（前中間期比1億42百万円減少）、リース業務で1億48百万円（前中間期比69百万円増加）となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

当上半期における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の純増額の減少などにより、前中間期比53億89百万円収入が減少し、79億25百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得による支出の減少などにより、前中間期比204億26百万円支出が減少し、76億11百万円の収入となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間期比10百万円支出が減少し、2億60百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、期中152億78百万円増加して、当中間期末残高は566億61百万円となりました。

連結の主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年度 中間連結会計期間	2018年度 中間連結会計期間	2019年度 中間連結会計期間	2017年度	2018年度
連結経常収益	10,789	10,666	11,265	23,547	21,129
連結経常利益	1,627	1,382	1,309	2,796	1,530
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益	1,476	934	843	1,879	1,278
連結中間包括利益又は連結包括利益	1,571	650	1,663	△1,059	857
連結純資産額	57,886	55,413	56,802	55,028	55,393
連結総資産額	1,085,129	1,098,587	1,113,966	1,082,087	1,099,040
連結自己資本比率(国内基準)(単位：%)	11.33	10.66	10.29	10.91	10.40

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表

科 目	2018年9月30日	2019年9月30日
〔資産の部〕		
現金預け金	42,471	65,202
コールローン及び買入手形	27,681	10,000
金銭の信託	1,024	1,006
有価証券	402,398	394,035
貸出金	596,069	612,634
外国為替	363	369
リース債権及びリース投資資産	11,124	12,260
その他資産	12,315	12,526
有形固定資産	10,212	9,503
無形固定資産	740	632
退職給付に係る資産	781	684
繰延税金資産	80	74
支払承諾見返	1,406	1,443
貸倒引当金	△8,083	△6,407
資産の部合計	1,098,587	1,113,966

科 目	2018年9月30日	2019年9月30日
〔負債の部〕		
預借金	1,028,671	1,039,558
借入金	1,917	2,050
外国為替	7	1
新株予約権付社債	2,965	2,965
その他負債	4,736	7,480
賞与引当金	368	356
退職給付に係る負債	419	403
役員退職慰労引当金	20	4
役員株式給付引当金	46	42
睡眠預金払戻損失引当金	134	116
偶発損失引当金	119	101
繰延税金負債	2,361	2,640
支払承諾	1,406	1,443
負債の部合計	1,043,173	1,057,163
〔純資産の部〕		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	24,575	25,251
自己株式	△758	△702
株主資本合計	46,556	47,289
その他有価証券評価差額金	8,251	8,979
退職給付に係る調整累計額	133	67
その他の包括利益累計額合計	8,384	9,046
新株予約権	75	48
非支配株主持分	396	418
純資産の部合計	55,413	56,802
負債及び純資産の部合計	1,098,587	1,113,966

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年4月1日から 2019年9月30日まで
経常収益	10,666	11,265
資金運用収益	6,734	6,997
(うち貸出金利息)	4,223	4,009
(うち有価証券利息配当金)	2,492	2,974
役員取引等収益	568	628
その他業務収益	2,918	2,894
その他経常収益	445	745
経常費用	9,283	9,956
資金調達費用	158	144
(うち預金利息)	120	108
役員取引等費用	805	752
その他業務費用	2,636	2,926
営業経費	5,502	5,448
その他経常費用	180	685
経常純利益	1,382	1,309
特別利益	3	3
固定資産処分益	3	3
特別損失	30	161
固定資産処分損失	3	1
減損損失	27	159
税金等調整前中間純利益	1,355	1,152
法人税、住民税及び事業税	386	48
法人税等調整額	29	247
法人税等合計	415	295
中間純利益	939	856
非支配株主に帰属する中間純利益	5	13
親会社株主に帰属する中間純利益	934	843

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年4月1日から 2018年9月30日まで	2019年4月1日から 2019年9月30日まで
中間純利益	939	856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△282	816
退職給付に係る調整額	△6	△9
その他の包括利益合計	△289	807
中間包括利益	650	1,663
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	644	1,650
非支配株主に係る中間包括利益	5	13

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	23,930	△813	45,857
当中間期変動額					
剰余金の配当			△270		△270
親会社株主に帰属する中間純利益			934		934
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△18	55	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	644	54	699
当中間期末残高	13,017	9,722	24,575	△758	46,556

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,533	140	8,673	105	391	55,028
当中間期変動額						
剰余金の配当						△270
親会社株主に帰属する中間純利益						934
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△282	△6	△289	△30	5	△314
当中間期変動額合計	△282	△6	△289	△30	5	385
当中間期末残高	8,251	133	8,384	75	396	55,413

当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	24,693	△759	46,674
当中間期変動額					
剰余金の配当			△271		△271
親会社株主に帰属する中間純利益			843		843
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△13	58	44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	558	57	615
当中間期末残高	13,017	9,722	25,251	△702	47,289

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,162	76	8,239	75	405	55,393
当中間期変動額						
剰余金の配当						△271
親会社株主に帰属する中間純利益						843
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	816	△9	807	△27	12	793
当中間期変動額合計	816	△9	807	△27	12	1,408
当中間期末残高	8,979	67	9,046	48	418	56,802

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年4月 1日から 2018年9月30日まで	2019年4月 1日から 2019年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,355	1,152
減価償却費	419	381
減損損失	27	159
貸倒引当金の増減(△)	△80	△1,644
賞与引当金の増減額(△は減少)	△56	△19
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	9	6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3	△2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△19
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△8	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△0	△42
偶発損失引当金の増減(△)	△16	3
資金運用収益	△6,734	△6,997
資金調達費用	158	144
有価証券関係損益(△)	△170	620
金銭の信託の運用損益(△)	△24	△30
為替差損益(△は益)	△5	△2
固定資産処分損益(△は益)	△0	△1
貸出金の純増(△)減	△7,505	325
預金の純増(△)	16,603	9,902
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△472	△52
コールローン等の純増(△)減	2,318	△1,223
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,613	△2,707
外国為替(資産)の純増(△)減	240	99
外国為替(負債)の純増減(△)	7	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△269	△1,035
資金運用による収入	6,177	6,175
資金調達による支出	△246	△155
その他	△30	3,152
小計	13,315	8,172
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△0	△246
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,315	7,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△90,568	△60,841
有価証券の売却による収入	26,150	24,902
有価証券の償還による収入	52,806	43,656
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△201	△95
有形固定資産の売却による収入	△0	△1
有形固定資産の売却による収入	15	81
無形固定資産の取得による支出	△16	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,815	7,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5	△5
配当金の支払額	△270	△270
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	7	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270	△260
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	234	15,278
現金及び現金同等物の期首残高	35,604	41,382
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,838	56,661

注記事項(2019年9月中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 - 長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース
 - 非連結子会社
 - 該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 該当事項はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 9月末日 2社
- 開示対象特別目的会社に関する事項
 - 該当事項はありません。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物：10年～50年
 - その他：2年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 貸倒引当金の計上基準
 - 当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 役員株式給付引当金の計上基準
 - 役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
 - なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 - リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
 - ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 - 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度[株式給付信託(BBT)]を導入しております。本制度は、当行が提出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中間経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間122百万円、62,700株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は10,811百万円でありです。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,366百万円、延滞債権額は13,398百万円でありです。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は472百万円でありです。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,237百万円でありです。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,863百万円でありです。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2百万円
有価証券	15,413百万円
リース債権及びリース投資資産	204百万円
計	15,619百万円

担保資産に対応する債務

預金	844百万円
借入金	682百万円
その他負債	276百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円、有価証券4,125百万円及びその他資産7,400百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は先物取引差入証拠金279百万円、保証金164百万円でありです。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,210百万円でありです。このうち原契約期間が1年以内のものが45,120百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っています。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 11,903百万円

10. 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債2,965百万円でありです。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,586百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益246百万円を含んでおります。

2. 営業経費には、給料・手当2,744百万円、事務委託費670百万円を含んでおります。

3. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等償却38百万円を含んでおります。

4. 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
長野県内	事業用店舗3か所	土地	144
		建物	10
		動産	2
		無形固定資産	1
		計	159

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している場合は当該グループ単位)でグループピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は当行の担保評価基準にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.03%であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	年度期首株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	9,258	—	—	9,258	
自己株式					
普通株式	294	0	23	271	(注)1,2,3

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加千株は、単元未満株式の買取りによる増加千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、新株予約権の行使による減少14千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少9千株であります。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間期末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式がそれぞれ、71千株、62千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—		48	
合計			—	—		48	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	226	その他利益剰余金	25.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 2019年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

2019年9月30日現在		
現金預け金	65,202百万円	
普通預け金	△5,271百万円	
定期預け金	△552百万円	
その他	△2,717百万円	
現金及び現金同等物	56,661百万円	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,545百万円
見積残存価額部分	30百万円
見取利息相当額	△1,092百万円
リース投資資産	9,483百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,102百万円	3,129百万円
1年超2年以内	669百万円	2,577百万円
2年超3年以内	483百万円	2,053百万円
3年超4年以内	347百万円	1,463百万円
4年超5年以内	196百万円	875百万円
5年超	138百万円	445百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	65,202	65,202	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 商品有価証券	—	—	—
(4) 売買目的有価証券	—	—	—
(5) 金銭的信託	1,006	1,006	—
(6) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	27,854	28,349	495
その他有価証券	364,537	364,537	—
(7) 貸出金	612,634	—	—
貸倒引当金(*1)	△6,256	—	—
	606,378	611,054	4,676
(8) 外国為替	369	369	—
資産計	1,075,348	1,080,519	5,171
(9) 預金	1,039,558	1,039,575	17
(10) 減価性預金	—	—	—
(11) 借入金	2,050	2,048	△2
(12) 新株予約権付社債	2,965	2,920	△44
負債計	1,044,574	1,044,544	△29
デリバティブ取引(*2)	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	—
デリバティブ取引計	(11)	(11)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭的信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、私債の種類及び内訳格付、期間に基づく区分ごとに、元利金

の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 新株予約権付社債
当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P35の「デリバティブ取引情報」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間（2019年9月30日）
①非上場株式（*1）（*2）	986
②その他の証券（*3）	657
合 計	1,644

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. ストック・オプションの内容
該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の純額の増減	
期首残高	98百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
中間期末残高	98百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
1株当たり純資産額 6,268円03銭
(算定上の基礎)
純資産の部の合計額 56,802百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 466百万円
(うち新株予約権) 48百万円
(うち非支配株主持分) 418百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 56,335百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 8,987千株
(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間62千株であります。
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益 93円92銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 843百万円
普通株主に帰属しない金額 1百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 843百万円
普通株式の期中平均株式数 8,976千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 80円10銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 1百万円
普通株式増加数 1,548千株
うち新株予約権 35千株
うち新株予約権付社債 1,512千株
(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間67千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	8,228	2,437	10,666	—	10,666
セグメント間の内部経常収益	52	141	194	△194	—
計	8,281	2,579	10,860	△194	10,666
セグメント利益	1,306	79	1,385	△2	1,382
セグメント資産	1,094,902	12,241	1,107,144	△8,556	1,098,587
セグメント負債	1,041,349	9,695	1,051,045	△7,871	1,043,173
その他の項目					
減価償却費	387	32	419	—	419
資金運用収益	6,778	0	6,778	△44	6,734
資金調達費用	162	49	212	△53	158
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	217	0	217	—	217

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,556百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△7,871百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	8,774	2,490	11,265	—	11,265
セグメント間の内部経常収益	52	142	194	△194	—
計	8,826	2,633	11,459	△194	11,265
セグメント利益	1,164	148	1,312	△3	1,309
セグメント資産	1,108,999	13,001	1,122,001	△8,034	1,113,966
セグメント負債	1,054,348	10,164	1,064,512	△7,349	1,057,163
その他の項目					
減価償却費	360	21	381	—	381
資金運用収益	7,037	0	7,037	△40	6,997
資金調達費用	150	43	193	△49	144
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173	11	184	—	184

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,034百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△7,349百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△40百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント				
	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,274	3,185	2,367	838	10,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント				
	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,311	3,739	2,352	861	11,265

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

◆ 監査状況について

当行の2018年度中の中間連結財務諸表及び2019年度中の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	27	—	27

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	159	—	159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第60期中 2018年9月30日	第61期中 2019年9月30日	科 目	第60期中 2018年9月30日	第61期中 2019年9月30日
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
現金預け金	42,449	65,196	預借外金	1,029,895	1,040,361
コーポレート	27,681	10,000	外国為替	680	335
金銭の信託	1,024	1,006	新株予約権付社債	7	1
有価証券	403,426	395,063	その他負債	2,965	2,965
貸出金	603,649	620,111	未払法人税等	3,489	5,935
外国為替	363	369	リース債務	224	—
その他の資産	10,652	10,760	資産除去債務	1,147	1,004
その他の資産	10,652	10,760	その他の負債	112	98
有形固定資産	9,876	9,165	賞与引当金	2,005	4,831
無形固定資産	690	592	退職給付引当金	356	344
前払年金費用	593	603	役員株式給付引当金	400	405
支払承諾見返	1,406	1,443	睡眠預金払戻損失引当金	46	42
貸倒引当金	△7,817	△6,174	偶発損失引当金	134	116
			繰延税金負債	119	101
			支払承諾	2,303	2,611
			支	1,406	1,443
			負債の部合計	1,041,805	1,054,662
			〔純資産の部〕		
			資本金	13,017	13,017
			資本剰余金	9,681	9,681
			資本準備金	9,681	9,681
			利益剰余金	21,926	22,450
			利益準備金	3,426	3,426
			その他利益剰余金	18,500	19,024
			別途積立金	5,997	5,997
			繰越利益剰余金	12,502	13,027
			自己株式	△758	△702
			株主資本合計	43,866	44,447
			その他有価証券評価差額金	8,251	8,979
			評価・換算差額等合計	8,251	8,979
			新株予約権	75	48
			純資産の部合計	52,193	53,475
資産の部合計	1,093,998	1,108,137	負債及び純資産の部合計	1,093,998	1,108,137

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第60期中 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	第61期中 2019年4月1日から 2019年9月30日まで	科 目	第60期中 2018年4月1日から 2018年9月30日まで	第61期中 2019年4月1日から 2019年9月30日まで
経常収益	8,134	8,694	税引前中間純利益	1,287	1,008
資金運用収益	6,754	7,014	法人税、住民税及び事業税	364	10
(うち貸出金利息)	4,238	4,022	法人税等調整額	20	241
(うち有価証券利息配当金)	2,498	2,979	法人税等合計	384	251
役員取引等収益	579	643	中間純利益	902	757
その他業務収益	353	298			
その他経常収益	445	737			
経常費用	6,819	7,528			
資金調達費用	159	147			
(うち預金利息)	120	108			
役員取引等費用	824	771			
その他業務費用	458	709			
営業経費	5,259	5,218			
その他経常費用	117	681			
経常利益	1,314	1,165			
特別利益	3	3			
特別損失	30	161			

■ 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	11,888	21,312
当中間期変動額							
剰余金の配当						△270	△270
中間純利益						902	902
自己株式の取得							
自己株式の処分						△18	△18
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	613	613
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	12,502	21,926

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△813	43,197	8,533	8,533	105	51,836
当中間期変動額						
剰余金の配当		△270				△270
中間純利益		902				902
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	55	37				37
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△282	△282	△30	△312
当中間期変動額合計	54	668	△282	△282	△30	356
当中間期末残高	△758	43,866	8,251	8,251	75	52,193

当中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	12,555	21,978
当中間期変動額							
剰余金の配当						△271	△271
中間純利益						757	757
自己株式の取得							
自己株式の処分						△13	△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	472	472
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	13,027	22,450

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△759	43,917	8,162	8,162	75	52,155
当中間期変動額						
剰余金の配当		△271				△271
中間純利益		757				757
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	58	44				44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			816	816	△27	789
当中間期変動額合計	57	529	816	816	△27	1,319
当中間期末残高	△702	44,447	8,979	8,979	48	53,475

■ 注記事項 (第61期中)
(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
(4) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(追加情報)

- 当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。
- (1) 取引の概要
当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BFT）」を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。
(2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間122百万円、62,700株であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額 1,027百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は10,811百万円であります。
3. 貸出金のうち破綻先債権額は1,314百万円、延滞債権額は13,217百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は472百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,004百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,863百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 2百万円
有価証券 15,413百万円
計 15,415百万円
担保資産に対応する債務
預金 844百万円
借入金 327百万円
その他負債 258百万円
上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、預け金500百万円、有価証券4,125百万円及びその他の資産7,400百万円を差し入れております。
子会社の借入金等の担保は該当ありません。
また、その他の資産には先物取引差入証拠金279百万円、保証金164百万円が含まれております。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,765百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが46,916百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ得る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債2,965百万円であります。
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,586百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益238百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 251百万円
無形固定資産 102百万円
3. その他経常費用には、株式等償却38百万円を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

諸比率・諸利回等

利益率

(単位：%)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
総資産経常利益率	0.24	0.21
資本経常利益率	5.04	4.40
総資産中間純利益率	0.16	0.13
資本中間純利益率	3.46	2.86

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 183}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 183}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高+中間期末残高)÷2で算出してあります。

総資金利鞘

(単位：%)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
資金運用利回	1.31	1.36	1.31	1.34	0.81	1.53
資金調達原価	1.05	1.04	1.05	1.03	1.03	0.94
(経費率)	(1.03)	(1.02)	(1.02)	(1.01)	(17.25)	(5.70)
総資金利鞘	0.26	0.32	0.26	0.31	△0.22	0.59

預貸率及び預証率

(単位：%)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
預貸率 期末	58.61	59.60	58.66	59.71	—	—
期中平均	58.10	60.31	58.12	60.43	—	—
預証率 期末	39.17	37.97	38.42	36.41	868.49	910.37
期中平均	39.06	38.64	38.31	37.33	1,668.22	736.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
資金運用収益	1	1	—	—	—	—
資金調達費用	6,754	7,014	6,722	6,901	33	114
資金運用収支	1	1	—	—	—	—
役員取引等収益	159	146	157	132	3	16
役員取引等費用	6,594	6,867	6,564	6,769	30	98
役員取引等収支	579	643	572	636	6	7
その他業務収益	824	771	822	769	2	2
その他業務費用	△244	△128	△249	△133	4	5
その他業務収支	353	298	344	268	9	29
業務粗利益	458	709	458	660	—	48
業務粗利益率	△104	△411	△114	△391	9	△19
業務粗利益	6,245	6,328	6,200	6,244	44	84
業務粗利益率	1.21%	1.23%	1.20%	1.21%	1.07%	1.12%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
業務純益	967	1,096
実質業務純益	976	1,096
コア業務純益	1,091	1,480
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	396	545

資金運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位:百万円)

種 類	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(7,871)	(1)	1.31%	(13,062)	(1)	1.34%
うち 貸 出 金	1,022,184	6,722	1.42	1,023,232	6,901	1.30
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち 有 価 証 券	390,275	2,466	1.26	379,909	2,869	1.50
うち コ ー ル ロ ー ン	23,732	6	0.05	10,535	△ 0	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	8,275	9	0.23	4,746	8	0.36
資 金 調 達 勘 定	1,023,244	157	0.03%	1,027,271	132	0.02%
うち 預 金	1,018,488	118	0.02	1,017,656	93	0.01
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	562	△ 0	—	7,765	△ 0	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	826	—	0.00	345	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月中間期23,627百万円、2019年9月中間期24,447百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位:百万円)

種 類	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	8,312	33	0.81%	14,959	114	1.53%
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	7,738	31	0.80	14,116	110	1.55
うち コ ー ル ロ ー ン	145	1	2.43	278	3	2.65
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	0	—	0.00
資 金 調 達 勘 定	(7,871)	(1)	0.07%	(13,062)	(1)	0.21%
うち 預 金	8,337	3	0.81	14,981	16	1.50
うち 譲 渡 性 預 金	463	1	0.81	1,916	14	1.50
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	90	△ 37	53	7	172	179
うち 貸 出 金	81	△ 311	△ 230	150	△ 366	△ 216
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	33	250	283	△ 65	468	402
うち コ ー ル ロ ー ン	0	6	6	△ 2	△ 4	△ 6
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	△ 6	△ 6	△ 4	3	△ 1
支 払 利 息	2	△ 72	△ 69	0	△ 25	△ 25
うち 預 金	2	△ 71	△ 68	△ 0	△ 24	△ 24
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	4	1	5	39	41	81
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	5	△ 0	4	38	40	79
うち コ ー ル ロ ー ン	0	0	1	1	0	1
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	0	0	0	5	7	13
うち 預 金	△ 0	1	1	7	4	12
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券関係情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末			2019年9月末			
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	8,794	8,925	130	22,994	23,585	590
	そ の 他	—	—	—	1,000	1,001	1
	小 計	8,794	8,925	130	23,994	24,586	592
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	7,393	7,374	△ 19	859	855	△ 4
	そ の 他	4,000	3,879	△ 120	3,000	2,907	△ 92
	小 計	11,393	11,254	△ 139	3,859	3,762	△ 97
合 計	20,188	20,179	△ 8	27,854	28,349	495	

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式のうち、時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,027	1,027

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末			2019年9月末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	16,194	9,178	7,016	9,201	6,006	3,195
	債 券	170,739	164,844	5,895	212,965	206,411	6,554
	国 債	71,759	68,374	3,384	75,296	71,740	3,556
	地 方 債	40,278	39,093	1,185	103,204	100,962	2,242
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	58,702	57,376	1,326	34,464	33,708	755
	そ の 他	55,982	54,129	1,853	88,939	83,263	5,675
小 計	242,917	228,152	14,765	311,106	295,681	15,425	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,693	4,026	△ 333	2,830	3,176	△ 345
	債 券	72,071	72,800	△ 728	6,003	6,038	△ 34
	国 債	4,888	5,008	△ 120	—	—	—
	地 方 債	64,067	64,671	△ 604	4,461	4,496	△ 34
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,115	3,119	△ 4	1,541	1,542	△ 0
	そ の 他	62,019	64,088	△ 2,068	44,596	46,935	△ 2,338
小 計	137,784	140,914	△ 3,129	53,430	56,150	△ 2,719	
合 計	380,701	369,066	11,635	364,537	351,831	12,705	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	984	986
その他の証券	524	657
合 計	1,508	1,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。非上場株式について前中間期は4百万円減損処理を行っております。当中間期は0百万円減損処理を行っております。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間期における減損処理額は、該当ありません。当中間期における減損処理額は38百万円(うち株式38百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
国 債	76,215 (19.14)	72,265 (18.34)	76,215 (19.52)	72,265 (19.02)	(—)	(—)
地 方 債	106,251 (26.69)	105,589 (26.79)	106,251 (27.22)	105,589 (27.79)	(—)	(—)
社 債	85,296 (21.43)	64,536 (16.37)	85,296 (21.85)	64,536 (16.98)	(—)	(—)
株 式	14,630 (3.67)	12,493 (3.17)	14,630 (3.74)	12,493 (3.28)	(—)	(—)
そ の 他	115,619 (29.04)	139,142 (35.31)	107,881 (27.64)	125,025 (32.90)	7,738 (100.00)	14,116 (100.00)
合 計	398,013 (100.00)	394,026 (100.00)	390,275 (100.00)	379,909 (100.00)	7,738 (100.00)	14,116 (100.00)

(注) ()内は構成比

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	2018年9月中間期	2019年9月中間期
商 品 国 債	0	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合 計	0	0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	国 債		地 方 債		社 債		株 式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
1年以下	2,005	3,031	5,781	3,397	10,449	2,824	—	—	2,490	3,837	500	2,843	—	—
1年超 3年以下	11,632	39,646	5,804	4,619	13,773	11,046	—	—	16,135	15,850	2,544	5,741	—	—
3年超 5年以下	44,715	19,788	16,172	15,547	27,219	19,581	—	—	18,139	26,521	1,013	2,604	—	—
5年超 7年以下	9,243	3,073	8,992	1,898	12,906	9,986	—	—	13,503	12,169	—	1,696	—	—
7年超 10年以下	1,376	—	29,449	54,146	13,657	16,421	—	—	37,598	44,225	—	2,000	—	—
10年超	7,674	9,757	38,146	28,056	—	—	—	—	18,017	21,911	4,000	2,000	—	—
期間の定め ないもの	—	—	—	—	—	—	21,900	14,046	16,641	13,676	—	—	—	—
合 計	76,647	75,296	104,345	107,666	78,006	59,860	21,900	14,046	122,526	138,193	8,058	16,885	—	—

金銭の信託関係情報

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	貸借対照表計上額	会計年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,024	2	1,006	△8

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月末				2019年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月末				2019年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	為 替 予 約	174	—	0	0	3	—	0	0
	売 建	90	—	△2	△2	3	—	0	0
	買 建	84	—	2	2	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	7,554	—	△11	△4
	売 建	—	—	—	—	5,396	—	△11	△0
	買 建	—	—	—	—	2,158	—	0	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年9月末				2019年9月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	債 券 店 頭 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	1,000	—	△0	2
	売 建	—	—	—	—	1,000	—	△0	2
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	2018年9月末				2019年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	(注)	貸出金	—	—	(注)
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されており時価の記載を省略しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

預 金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		国内業務部門		国際業務部門		
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	
預 金	流動性預金	360,946 (35.42)	381,361 (37.40)	360,946 (35.43)	381,361 (37.47)	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	313,842 (30.80)	333,406 (32.70)	313,842 (30.81)	333,406 (32.76)	— (—)	— (—)
	定期性預金	656,553 (64.43)	635,303 (62.31)	656,553 (64.46)	635,303 (62.42)	— (—)	— (—)
	うち固定自由金利定期預金	649,879 (63.77)	628,619 (61.65)	649,879 (63.80)	628,619 (61.77)	— (—)	— (—)
	うち変動自由金利定期預金	82 (0.00)	77 (0.00)	82 (0.00)	77 (0.00)	— (—)	— (—)
	その他	1,451 (0.14)	2,908 (0.28)	987 (0.09)	991 (0.09)	463 (100.00)	1,916 (100.00)
	合 計	1,018,951 (100.00)	1,019,573 (100.00)	1,018,488 (100.00)	1,017,656 (100.00)	463 (100.00)	1,916 (100.00)
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	1,018,951	1,019,573	1,018,488	1,017,656	463	1,916	

- (注) 1. ()内は構成比
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 4. 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してしております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定期預金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
3カ月未満	137,733	148,044	137,731	148,033	1	10
3カ月以上6カ月未満	155,732	132,558	155,725	132,557	7	0
6カ月以上1年未満	195,230	203,636	195,222	203,633	8	3
1年以上2年未満	72,854	71,323	72,838	71,276	16	47
2年以上3年未満	53,458	42,252	53,408	42,238	49	14
3年以上	5,268	4,153	5,268	4,153	—	—
合 計	620,278	601,968	620,195	601,891	83	77

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸 出

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期
貸出金手形貸付	35,101	34,235	35,101	34,235	—	—
証書貸付	502,853	523,722	502,853	523,722	—	—
当座貸越	49,829	53,221	49,829	53,221	—	—
割引手形	4,244	3,798	4,244	3,798	—	—
合 計	592,029	614,978	592,029	614,978	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してしております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
中小企業等貸出金残高	429,020	437,875
総貸出金に占める割合	71.07	70.61

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
有価証券	561	459
債権	9,642	8,698
商標	—	—
不動産	71,158	66,876
その他	800	488
小計	82,164	76,523
保証	209,782	215,987
信用	311,703	327,600
合計	603,649	620,111

(注) 劣後特約付貸出金は該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2018年9月末	2019年9月末
貸出金	603,649(100.00)	620,111(100.00)
設備資金	273,649(45.33)	283,256(45.67)
運転資金	330,000(54.66)	336,855(54.32)

(注) () 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	2018年9月末		2019年9月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
貸 出 金	603,649	100.00	620,111	100.00
製 造 業	71,661	11.87	77,769	12.54
農 業、林 業	1,273	0.21	1,193	0.19
漁 業	7	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	367	0.06	425	0.06
建 設 業	23,402	3.87	23,206	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	4,574	0.75	5,070	0.81
情 報 通 信 業	5,511	0.91	5,565	0.89
運 輸 業、郵 便 業	12,048	1.99	12,406	2.00
卸 売 業、小 売 業	42,140	6.98	43,237	6.97
金 融 業、保 険 業	15,206	2.51	12,120	1.95
不動産業、物品賃貸業	52,480	8.69	54,597	8.80
各種サービス業	57,013	9.44	55,873	9.01
地方公共団体	114,775	19.01	118,128	19.04
そ の 他	203,187	33.65	210,510	33.94

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2018年9月中間期		2019年9月中間期	
	中間期末残高	中間期中増減額	中間期末残高	中間期中増減額
一般貸倒引当金	2,052	9	1,488	△ 124
個別貸倒引当金	5,765	△ 72	4,686	△ 1,506
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	7,817	△ 63	6,174	△ 1,630

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月中間期	2019年9月中間期
貸出金償却額	—	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸 出 金		うち変動金利		うち固定金利	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
1 年 以 下	57,198	52,374	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	38,620	45,389	16,471	15,760	22,148	29,628
3 年 超 5 年 以 下	68,646	70,422	28,367	28,759	40,279	41,663
5 年 超 7 年 以 下	63,752	55,735	22,129	20,848	41,622	34,887
7 年 以 上	322,452	338,901	92,368	96,339	230,084	242,562
期間の定めのないもの	52,979	57,287	22,858	24,559	30,120	32,727
合 計	603,649	620,111	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
支 払 承 諾	1,406	1,443
手 形 引 受	—	—
信 用 状	2	—
保 証	1,404	1,443

支払承諾見返担保内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月末	2019年9月末
有 価 証 券	—	—
債 権	96	145
商 品	—	—
不 動 産	60	68
そ の 他	—	—
小 計	156	214
保 証	151	119
信 用	1,098	1,109
合 計	1,406	1,443

特定海外債権残高

該当ありません。

◆ 監査状況について

当行の第60期中の中間財務諸表及び第61期中の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

大株主

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
長 野 銀 行 職 員 持 株 会	長野県松本市清2丁目9番38号	533千株	5.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	496	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	316	3.50
株 式 会 社 栃 木 銀 行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	166	1.83
キ ッ セ イ 薬 品 工 業 株 式 会 社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	161	1.77
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	152	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	138	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	128	1.41
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	105	1.16
合 計		2,364	26.12

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	941千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	161千株

2. 上記のほか当行所有の自己株式208千株があります。
3. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	449千株	4.84%
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	54	0.59

(注) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

4. 2019年5月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年5月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,236千株	10.72%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	71	0.62
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	170	1.48

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

自己資本の充実の状況等 (自己資本比率規制 第3の柱 (市場規律) に基づく開示)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率

(単位: 百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,221	43,640	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698	
うち、利益剰余金の額	22,450	21,926	
うち、自己株式の額 (△)	702	758	
うち、社外流出予定額 (△)	226	225	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	48	75	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,488	2,052	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,488	2,052	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	938	1,531	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,696	47,299	
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	411	384	96
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	411	384	96
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	115	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	419	330	82
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	946	714	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	45,749	46,584	
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	440,814	431,947	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,168	△ 5,999	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	96	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	—	82	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,168	△ 6,178	
うち、上記以外に該当するものの額 (自己保有普通株式等)	—	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,274	24,005	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	464,089	455,953	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.85	10.21	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2019年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2018年9月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「平成26年金融庁告示第7号 (以下、「開示告示」という。)) 別紙様式第11号により開示しております。

連結自己資本比率

(単位:百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,063	46,330	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,739	22,739	
うち、利益剰余金の額	25,251	24,575	
うち、自己株式の額(△)	702	758	
うち、社外流出予定額(△)	226	225	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	67	106	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	67	106	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	48	75	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,551	2,116	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,551	2,116	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	938	1,531	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	209	238	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,877	50,398	
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	438	410	102
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	438	410	102
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	119	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	446	434	108
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,005	845	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	48,872	49,553	
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	449,474	439,312	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,168	△ 5,967	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	102	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、退職給付に係る資産	—	108	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,168	△ 6,178	
うち、上記以外に該当するものの額(自己保有普通株式等)	—	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,398	25,398	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	474,873	464,711	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.29	10.66	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2019年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2018年9月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「平成26年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。))別紙様式第12号により開示しております。

II 定量的開示事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	2018年9月末		2019年9月末		2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	431,947	17,277	440,814	17,632	439,312	17,572	449,474	17,978
ソブリン(注2)向け	6,294	251	3,925	157	6,294	251	3,925	157
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,015	640	6,730	269	16,020	640	6,731	269
法人等向け	141,828	5,673	145,120	5,804	145,666	5,826	150,059	6,002
中小企業等向け及び個人向け	154,901	6,196	164,934	6,597	154,901	6,196	164,934	6,597
抵当権付住宅ローン	6,351	254	5,507	220	6,351	254	5,507	220
不動産取得等事業向け	45,093	1,803	38,626	1,545	45,093	1,803	38,626	1,545
三月以上延滞等	845	33	869	34	1,199	47	1,281	51
取立未済手形	36	1	21	0	36	1	21	0
信用保証協会等による保証付	3,852	154	3,485	139	3,852	154	3,485	139
出資等	25,800	1,032	11,854	474	24,772	990	10,826	433
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外(注3)	4,183	167	2,112	84	4,183	167	2,112	84
特定項目のうち調整項目に算入されない部分	3,678	147	3,411	136	3,918	156	3,682	147
上記以外の資産(オン・バランス)	10,332	413	9,884	395	11,527	461	11,328	453
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)			25,668	1,026			25,668	1,026
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)			—	—			—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)			—	—			—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	178	7	—	—	211	8	—	—
オフ・バランス取引等	11,887	475	16,076	643	14,615	584	18,696	747
CVAリスク	607	24	2,550	102	607	24	2,550	102
中央清算機関関連	59	2	34	1	59	2	34	1
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	24,005	960	23,274	930	25,398	1,015	25,398	1,015
総所要自己資本額		18,238		18,563		18,588		18,994

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
 2. ソブリンには、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、国際開発銀行、国際決済銀行及び地方三社を含んでおります。
 3. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。
 4. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年9月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	単 体		連 結	
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	633,095	661,798	628,243	656,942
うち 貸 出 金	603,649	620,111	596,069	612,634
債 券	261,832	253,149	261,832	253,149
デ リ バ テ ィ ブ	3,079	10,637	3,079	10,637
そ の 他	214,550	219,103	226,796	232,554
合 計	1,112,557	1,144,689	1,119,952	1,153,284

(注) 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別内訳
(単体)

(単位：百万円)

	2018年9月末					2019年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品		
国内計	1,104,521	603,649	253,809	3,079	2,150	1,127,734	620,111	236,217	10,637	2,649
国外計	8,036	—	8,023	—	—	16,954	—	16,932	—	—
地域別合計	1,112,557	603,649	261,832	3,079	2,150	1,144,689	620,111	253,149	10,637	2,649
製造業	85,400	71,661	5,263	1	159	85,717	77,769	2,229	0	301
農林漁業	1,338	1,280	—	—	0	1,267	1,198	—	—	4
鉱業・採石業・砂利採取業	367	367	—	—	—	425	425	—	—	—
建設業	24,617	23,402	99	—	409	24,667	23,206	458	—	661
電気・ガス・熱供給・水道業	5,223	4,574	300	—	—	5,857	5,070	300	—	—
情報通信業	6,671	5,511	501	—	—	6,875	5,565	576	—	—
運輸業・郵便業	34,588	12,048	21,770	—	15	25,192	12,406	12,179	—	25
卸売業・小売業	46,254	42,140	1,393	—	237	46,138	43,237	450	—	37
金融業・保険業	263,619	15,206	49,863	3,078	15	285,910	12,120	46,811	10,637	—
不動産業・物品賃貸業	57,546	52,480	4,200	—	394	57,880	54,597	2,400	—	428
各種サービス業	58,761	57,013	792	—	420	57,363	55,873	698	—	578
国・地方公共団体	292,426	114,775	177,648	—	—	305,174	118,128	187,044	—	—
個人	210,536	203,187	—	0	492	217,406	210,510	—	—	601
その他(注2)	25,207	—	—	—	4	24,811	—	—	—	9
業種別合計	1,112,557	603,649	261,832	3,079	2,150	1,144,689	620,111	253,149	10,637	2,649
1年以下	145,641	57,198	18,476	3,079	—	157,659	52,374	11,590	10,637	—
1年超3年以下	85,137	38,620	32,124	—	—	114,782	45,389	58,199	—	—
3年超5年以下	175,689	68,646	86,756	—	—	148,065	70,422	54,088	—	—
5年超7年以下	99,083	63,752	24,244	—	—	76,173	55,735	9,786	—	—
7年超	474,997	322,452	100,230	—	—	520,058	338,901	119,485	—	—
期間の定めのないもの	132,009	52,979	—	—	—	127,950	57,287	—	—	—
残存期間別合計	1,112,557	603,649	261,832	3,079	—	1,144,689	620,111	253,149	10,637	—

(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月末					2019年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注1)の中間期末 残高
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品		
国内計	1,111,915	596,069	253,809	3,079	2,658	1,136,329	612,634	236,217	10,637	3,151
国外計	8,036	—	8,023	—	—	16,954	—	16,932	—	—
地域別合計	1,119,952	596,069	261,832	3,079	2,658	1,153,284	612,634	253,149	10,637	3,151
製造業	85,400	71,661	5,263	1	159	85,717	77,769	2,229	0	301
農林漁業	1,338	1,280	—	—	0	1,267	1,198	—	—	4
鉱業・採石業・砂利採取業	367	367	—	—	—	425	425	—	—	—
建設業	24,617	23,402	99	—	409	24,667	23,206	458	—	661
電気・ガス・熱供給・水道業	5,223	4,574	300	—	—	5,857	5,070	300	—	—
情報通信業	6,671	5,511	501	—	—	6,875	5,565	576	—	—
運輸業・郵便業	34,588	12,048	21,770	—	15	25,192	12,406	12,179	—	25
卸売業・小売業	46,254	42,140	1,393	—	237	46,138	43,237	450	—	37
金融業・保険業	262,402	14,330	49,863	3,078	15	284,697	11,267	46,811	10,637	—
不動産業・物品賃貸業	49,624	45,221	4,200	—	394	50,066	47,447	2,400	—	428
各種サービス業	58,761	57,013	792	—	420	57,363	55,873	698	—	578
国・地方公共団体	292,426	114,775	177,648	—	—	305,174	118,128	187,044	—	—
個人	213,818	203,740	—	0	732	220,554	211,037	—	—	835
その他(注2)	38,459	—	—	—	271	39,284	—	—	—	276
業種別合計	1,119,952	596,069	261,832	3,079	2,658	1,153,284	612,634	253,149	10,637	3,151
1年以下	145,437	56,973	18,476	3,079	—	157,664	52,374	11,590	10,637	—
1年超3年以下	83,512	36,995	32,124	0	—	113,782	44,389	58,199	—	—
3年超5年以下	175,231	68,188	86,756	0	—	147,264	69,621	54,088	0	—
5年超7年以下	99,083	63,752	24,244	—	—	76,173	55,735	9,786	—	—
7年超	474,997	322,452	100,230	—	—	520,058	338,901	119,485	—	—
期間の定めのないもの	141,690	47,707	—	—	—	138,340	51,611	—	—	—
残存期間別合計	1,119,952	596,069	261,832	3,079	—	1,153,284	612,634	253,149	10,637	—

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことを言います。
2. 「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単 体						連 結					
	2018年9月期			2019年9月期			2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,042	9	2,052	1,612	△124	1,488	2,105	11	2,116	1,674	△123	1,551
個別貸倒引当金	5,837	△72	5,765	6,192	△1,506	4,686	6,058	△91	5,967	6,377	△1,520	4,856
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,880	△63	7,817	7,805	△1,630	6,174	8,163	△80	8,083	8,051	△1,644	6,407

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	単 体						連 結					
	2018年9月期			2019年9月期			2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
国 内 計	5,837	△72	5,765	6,192	△1,506	4,686	6,058	△91	5,967	6,377	△1,520	4,856
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,837	△72	5,765	6,192	△1,506	4,686	6,058	△91	5,967	6,377	△1,520	4,856
製 造 業	1,062	△57	1,004	1,636	22	1,658	1,164	△94	1,070	1,697	12	1,710
農 林 漁 業	6	△0	6	5	0	5	6	△0	6	5	0	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	792	△38	754	780	△43	737	796	△39	757	782	△43	738
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3	△0	3	2	△0	2	3	△0	3	2	△0	2
運 輸 業、郵 便 業	21	11	32	32	△0	32	21	11	32	32	△0	32
卸 売 業、小 売 業	529	△36	492	251	12	263	532	△37	495	252	11	264
金 融 業、保 険 業	7	5	13	12	△11	1	7	5	13	12	△11	1
不動産業、物品賃貸業	505	8	514	592	△24	568	505	8	514	592	△24	568
各 種 サ ー ビ ス 業	2,123	89	2,212	2,171	△1,380	790	2,134	99	2,234	2,194	△1,396	798
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	784	△54	729	706	△80	626	885	△46	839	803	△68	734
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	5,837	△72	5,765	6,192	△1,506	4,686	6,058	△91	5,967	6,377	△1,520	4,856

(注) 1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っておりません。
2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	貸出金償却額		貸出金償却額	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 林 漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	—	—	2	3
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 合 計	—	—	2	3

(注) 事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を検討した後の残高及び
告示の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月末		2019年9月末		2018年9月末		2019年9月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	431,061	—	452,554	—	431,263	—	452,725
10%	—	84,404	—	77,546	—	84,404	—	77,546
20%	94,903	3,492	102,649	8,373	94,904	3,514	102,649	8,378
35%	—	17,977	—	15,586	—	17,977	—	15,586
50%	32,704	136	31,281	162	32,704	136	31,281	162
75%	—	213,985	—	227,015	—	213,985	—	227,015
100%	4,100	211,181	4,809	207,743	4,100	218,162	4,809	215,900
150%	—	622	—	538	—	715	—	692
250%	—	1,497	—	1,388	—	1,593	—	1,496
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	131,708	964,360	138,740	990,909	131,709	971,753	138,740	999,504

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでおります。
3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,215	9,259	10,215	9,259
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	24,508	17,252	24,508	17,252

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コストの額	14	0	14	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,079	10,637	3,079	10,637
派生商品取引	2,994	9,879	2,994	9,879
外国為替関連取引	612	1,569	612	1,569
金利関連取引	341	3,669	342	3,669
株式関連取引	1,787	2,511	1,787	2,511
その他取引	252	2,129	252	2,129
クレジット・デリバティブ	85	757	85	757
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,079	10,637	3,079	10,637

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。
3. 株式関連取引及びクレジット・デリバティブの与信相当額は、投資信託に含まれている派生商品取引であります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2018年9月末		2019年9月末		2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価						
上場している出資等エクスポージャーの額	19,887		12,031		19,887		12,031	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの額(注)	11,773		8,995		10,745		7,967	
合 計	31,661	31,661	21,027	21,027	30,633	30,633	19,999	19,999

(注) 株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンドへの出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単 体	
	2018年9月末	2019年9月末
子 会 社 株 式	1,027	1,027
関 連 会 社 株 式	—	—
合 計	1,027	1,027

(注) 上記のうち時価のある株式はありません。

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	288	△198	288	△198
償 却 額	4	38	4	38

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,602	2,636	6,602	2,636
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
ルック・スルー方式		118,053		118,053
マンデート方式		—		—
蓋然性方式(250%)		—		—
蓋然性方式(400%)		—		—
フォールバック方式		—		—
合 計		118,053		118,053

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

経済的価値の増減額

(単位：百万円)

単 体	連 結
2018年9月末	2018年9月末
△3,907	—

- (注) 1. 当行の連結対象子会社の資産・負債の残高は当行の5%未満であるため、連結については計測しておりません。
 2. 当行は、金利リスクの算出にあたり、金利リスク量を「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって算出される経済価値の低下額」としております。
 3. 銀行勘定の金利リスク量については、調達勘定と運用勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。
 4. 調達勘定のうち要求払預金の金利リスク量については、内部モデル（当行の要求払預金の過去の残高実績から、将来の残高動向を推計し、市場金利への追従を考慮して算出）により計測しております。

金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月末

(単体)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	11,710			
2	下方パラレルシフト	70			
3	スティープ化	7,655			
4	フラット化	185			
5	短期金利上昇	5,823			
6	短期金利低下	3			
7	最大値	11,710			
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	45,749			

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	11,710			
2	下方パラレルシフト	70			
3	スティープ化	7,655			
4	フラット化	185			
5	短期金利上昇	5,823			
6	短期金利低下	3			
7	最大値	11,710			
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	48,872			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

開示項目一覧

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成しましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に定められた各開示項目は以下のページに記載しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

1	銀行の概況及び組織に関する事項	
	上位10以上の株主	38
2	主要な業務に関する事項	
(1)	直近の中間事業年度における事業の概況	3
(2)	直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況	30~38
イ	経常収益	3
ロ	経常利益又は経常損失	3
ハ	中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失	3
ニ	資本金及び発行済株式の総数	3
ホ	純資産額	3
ヘ	総資産額	3
ト	預金残高	3
チ	貸出金残高	3
リ	有価証券残高	3
ヌ	単体自己資本比率	3
ル	従業員数	3
(3)	直近の2中間事業年度における業務の状況	30~38
イ	主要な業務の状況	30~32
(イ)	業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	30
(ロ)	資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	30
(ハ)	資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	30, 31
(ニ)	受取利息及び支払利息の増減	32
(ホ)	総資産経常利益率及び資本経常利益率	30
(ヘ)	総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	30
ロ	預金に関する指標	36
(イ)	流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36
(ロ)	固定・変動自由金利定期預金及びその他の定期預金の残存期間別残高	36
ハ	貸出金等に関する指標	30, 36~38
(イ)	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	36
(ロ)	固定金利及び変動金利貸出金の残存期間別残高	37
(ハ)	担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	37, 38
(ニ)	使途別の貸出金残高	37
(ホ)	業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	37
(ヘ)	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
(ト)	特定海外債権残高	38
(チ)	預貸率	30
ニ	有価証券に関する指標	30, 34
(イ)	商品有価証券の種類別平均残高	34
(ロ)	有価証券の種類別の残存期間別残高	34
(ハ)	有価証券の種類別平均残高	34
(ニ)	預証率	30
3	銀行の業務の運営に関する事項	
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	8~10
4	直近の2中間事業年度における財産の状況	
(1)	中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	27, 28
(2)	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	17, 18
イ	破綻先債権に該当する貸出金	17, 18
ロ	延滞債権に該当する貸出金	17, 18
ハ	3か月以上延滞債権に該当する貸出金	17, 18
ニ	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17, 18
(3)	自己資本の充実の状況	39~45
(4)	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	33~35
イ	有価証券	33, 34
ロ	金銭の信託	34
ハ	デリバティブ取引	35
(5)	貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	37
(6)	貸出金償却額	37
(7)	中間貸借対照表等についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	38
5	銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)	直近の中間事業年度における事業の概況	20
(2)	直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	20
イ	経常収益	20
ロ	経常利益又は経常損失	20
ハ	親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失	20
ニ	包括利益	20
ホ	純資産額	20
ヘ	総資産額	20
ト	連結自己資本比率	20
6	銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
(1)	中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	21, 22
(2)	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	17
イ	破綻先債権に該当する貸出金	17
ロ	延滞債権に該当する貸出金	17
ハ	3か月以上延滞債権に該当する貸出金	17
ニ	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
(3)	自己資本の充実の状況	39~45
(4)	セグメント情報	26
(5)	中間連結貸借対照表等についての公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目	
資産査定公表	16, 18



〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号
(0263) 27-3311

ホームページアドレス <https://www.naganobank.co.jp/>
Eメールアドレス enagagin@naganobank.co.jp

2020年1月発行/編集:長野銀行総合企画部

ながぎん  **24時間
365日**
アプリ **いつでも手元に長野銀行**

ダウンロードは
こちらから

スマートフォンで
残高・入出金明細照会

無料
ご利用
いただけます。



LINE **長野銀行の
お得な情報配信中!!**

**「友だち」登録
よろしくお願ひします!!**

ご登録は
こちらから

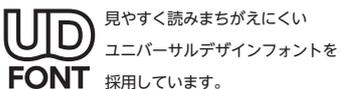


なのん

 長野銀行 公式アカウント @nagano-bank



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



見やすく読みまぢがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。